

令和3年6月17日 基地周辺対策特別委員会 議事録  
9時57分 開会

○出席委員 (10人)

委員長 賀屋 幸治

副委員長 西村 一啓

委員 原田 孝徳、中川 智之、和田 芳弘、網谷 芳孝、児玉 朋也、  
山本 孝三

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○賀屋委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから基地周辺対策特別委員会を開会します。

皆さんに6月9日付でメールをしていますが、本日は、令和3年度の緊急地震速報訓練がございます。放送がありましたら机の下に入るなど対応をお願いします。

それでは、開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

○入山市長 基地周辺対策特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○賀屋委員長 それでは、日程にしたがって進めさせていただきます。

まずは日程1、執行部報告事項についてを議題といたします。

執行部から報告をお願いいたします。

危機管理課長。

○田中危機管理課長 おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、定例ではございますが、基地周辺対策関係の報告をいたします。

お手元に資料1から資料5を配付しております。

資料1から資料4につきましては阿多田地区の航空機騒音状況について、資料5につきましてはその他の報告資料といたしまして、広島県から提供されました米軍機の航空機騒音発生状況等の概要となっております。

それでは、まず、資料1を御覧ください。

こちらは、阿多田地区における日常の航空機の騒音状況について、阿多田島漁業協同組合の職員の方をお願いをいたしまして、御自身や住民の方が感じたことの実情等について記載をお願いしているものでございます。2月から4月までの間のものとなっております。

この報告内容につきましては、毎月防衛省、中国四国防衛局の岩国防衛事務所を通じまして、こちらに騒音苦情の実態としまして情報提供するとともに、騒音対策への配慮と訓練等の情報提供についてお願いをしております。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらは、阿多田島漁業協同組合の屋上に防衛省が設置しております騒音自動測定器か

ら、航空機等が飛来した際の音をデシベル値で表しております。1日単位、発生時間別で集計した結果となっております。こちらも、2月から4月の内容となっております。

[緊急地震速報訓練]

○賀屋委員長 皆さん、訓練に御協力ありがとうございました。

それでは、説明の続きをお願いします。

危機管理課長。

○田中危機管理課長 説明を継続いたします。

資料2の説明の途中であったかと思います。

これも、2月から4月の内容というところでございますけれども、90デシベル以上となったところが黄色い帯で表示してございます。これを数えてみますと、2月が97回、3月は140回、4月は82回でございます。3カ月で合計しますと、319回となっております。昨年11月上旬に空母艦載機が帰還して以来、急激にこの数増加しております。前回報告した際、昨年11月は98回、12月で89回、今年の1月で98回、3カ月合計ですと285回でしたが、さらに増加しているという状況でございます。

続きまして、資料3を御覧ください。

こちらが横長の資料でございますが、これは防衛省が岩国航空基地の周辺市町25カ所に設置しております騒音測定器から計測された値をうるささ指数に変換して集計しているものでございます。こちら全て中国四国防衛局のホームページ上に掲載されているものでございます。

初めの表は、月別の平均値を掲載したもので、3枚目までが令和2年度分、4枚目から6枚目までが令和3年度の4月分となっております。7枚目以降が令和3年2月から4月までの毎日の計測結果を示した表となっております。

大竹市の測定地点は、ナンバー7の阿多田島漁業協同組合とナンバー9のサントピア大竹の2地点となっております。こちらの数値でも、阿多田島は昨年11月から大幅に上昇しております。他の測定地点のうち居住地に該当する部分の中では阿多田島が一番高い数値、岩国市の市街地よりも騒音が激しくなっているということが見てとれます。

続きまして、縦長になりますが、資料4を御覧ください。

こちらが、先ほどの資料3のW値を月別平均値を折れ線グラフに表したものとなっております。ナンバー7の阿多田島とナンバー3、岩国基地の北側にございます岩国市三笠町東中学校、ここの数値の比較となっております。

データの見方としましては、緑色の線が平成20年度で滑走路沖合移設前、青色の線が平成28年度で沖合移設後、黄色の線の令和元年度と赤色の線の令和2年度が空母艦載機移転後の直近の計測値の比較となっております。令和3年度、こちらは4月のみの表示ですので、表の左上のほう、黒いバツ印のような印で点が示されておりますが、昨年度までの4月度で比較しましても、最も高い値を示しております。

このグラフから、令和元年度と令和2年度では、11月に空母艦載機が帰還して、それから騒音が増加していくという傾向は変わっておりませんが、令和2年度は令和元年度と違って、2月と3月も引き続き増加しているということが見てとれます。

以上が、資料1から資料4の阿多田島の関係の資料の説明です。

続きまして、資料5を御覧ください。

これが、広島県が毎年半年ごとに記録を公表しているものです。

2番目の項にございますように、国設置の騒音測定器における騒音の測定値、航空機騒音で70デシベル以上が発生したものについて回数等を記録したもので、県内設置箇所6地点の比較をした表になっております。

1枚くっていただきまして、次の3番目の項ですね。

市町からの低空飛行訓練目撃情報の報告ということで、これは各市町での米軍の航空機の低空飛行の目撃情報を集計して、さまざまな表になっておりますが、(1)から(4)の順番に、平成28年度以降の年度別集計、昨年度の市町別の集計、それから、曜日別の集計、最後が時間帯別の集計となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

ただいま御報告をいただいた件につきまして、よくわからない点とかございましたら、質疑を認めます。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 ないようでございます。

毎回、国のほう、あるいは県のほうからこういう情報提供がされてますので、特に今回際立った点というのは、この4月に入っても例年よりも騒音が高い状況が続いているということでございますので、今後、そのあたりを注視していく必要があるかと思えます。

それでは、以上で、日程1、執行部報告事項につきましては終了したいと思います。

それでは、日程2、その他についてを議題といたします。

事務局から報告がございます。

局長。

○三上議会事務局長 それでは、山口県・岩国市・周防大島町・和木町・大竹市の議員で構成する岩国基地問題議員連盟連絡協議会の特別要望について、御報告させていただきます。

要望日は6月3日で、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、リモートで要望をしております。

要望者は、山口県知事、山口県議会議長及び山口県議会副議長で、要望先は外務省、国土交通省、防衛省と、山口県選出国會議員の会である二木会となっております。

要望書につきましては、Side Booksに掲載しております。

内容としましては、令和2年11月の要望時と変わっておりません。令和3年度で、いわゆる再編交付金の交付が終了するため、その後も交付金制度を継続するよう要望しております。

防衛大臣からは、再編交付金終了後の施策については、累次の機会に地元の皆様方から強い要望をいただいております。令和4年度以降の施策は重要と考えており、どのような形で基地周辺住民の方々を支援することが可能かについて検討し、引き

続きしっかりと対応していく、と回答があったと聞いております。

なお、改めて、7月8日に東京へ要望に行く予定であると、山口県議会事務局から聞いております。

以上でございます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

岩国基地周辺地域の振興策に関する特別要望についての御報告をしていただきましたが、その他何かございませんか。

山本委員。

○山本委員 今、岩国基地の米軍機の飛行訓練のための騒音被害、また、その測定地点における騒音の測定結果が説明されたんですが、私は特にいつかこの特別委員会でも触れて、その対応策を市としても考えるべきではないかということを上上げた経緯があるんですが、これは4月19日の新聞報道ですが、岩国基地騒音で賠償が確定した。岩国基地の騒音状況というのは、今説明された岩国の基地周辺の騒音状態、回数というものは、この阿多田島と比較して、むしろ阿多田島のほうが騒音の実態としては大きいというような時間的、二次的な実態もあるわけですね。

ところが、この騒音の被害に対する阿多田島の方の方法、手法と言いますか、それに対する何らの手当もされんということですが、これは、住民のほうから司法に対して問題の提起をするしかないんですか。行政機関としてそれなりの対応をするということは認められておらん。これは、4月13日には最高裁が賠償すべきだということんで、総額約7億3,500万円、騒音被害だということに対しての判決を出したわけね。

実態的には、岩国基地の騒音と阿多田島の騒音というのは、全く甲乙つけがたいような状況にありながら、それに対する何らの補償的なことをされておらんということについてどうかということを上上げました。

○賀屋委員長 阿多田島の騒音被害の実態というのは国も認めているし、その他の地域でも国からの測定数値が公表されてますから、皆さん周知はされてるということの中で、その騒音被害に対して、行政として、大竹市として何ら手は打てないのかという御意見でございますけれども。

危機管理課長。

○田中危機管理課長 騒音被害、阿多田島が一番今大きいんじゃないかということで、先ほど説明した資料の中でも、資料3などあたりを見ていただくとよくわかるかと思います。

米軍機の飛行訓練に際しまして、本市の阿多田島上空を通過するということで、非常に激しい騒音が度々発生して、住民の生活が脅かされているという状況は続いております。

こうした状況を容認できるものではございませんので、今年の3月24日付で、中国四国防衛局長に対しまして、米軍航空機の飛行訓練を実施する際には、阿多田島の上空を通過しないことや、時間外運用をしないことなど、航空機騒音の最大限の配慮を行っていただきますよう、改めてアメリカ側に強く求めていただきますようということで、書面で要請は行っておるところです。

以上です。

○賀屋委員長 今回の市長名で要請も出した件ですよ。以前、レターボックスにも入ってたと思いますけれども。

今までも至るところ、場所で、市長も国のほうにその都度お願いもしておりますし、我々も特別委員会として、国のほうに一昨年にも正式に要望書も出してありますし、また、岩国基地問題議員連盟連絡協議会のほうも同じ思いで要望を毎年出してありますので、国も決してそれを無視しているということではないと思いますし、また、引き続いてその活動もしていかななくてはならないと思います。

ここでそのことはすぐ止められるというそんな権限もありませんし、また、阿多田島の住民の方には大変重い負担をかけて申し訳ないという思いでいっぱいなんですけれども、それをどういうふうに、少しでも負担を軽減できるように模索をしていくというのがこの役割でもあると思いますので、また、引き続いて皆さんで協議をしていくしかないと思います。

いいですか。

山本委員。

○山本委員 行政機関として、防衛省に対してそれなりの対応策はあるように、そのことを阿多田島の皆さんにも示して、それを実行してもらおうという働きかけでもすべきだということを私は思うんですが。

結局のところ、住民のほうから損害賠償請求を米軍なり、防衛省なりを相手にして訴訟を起こす以外にはないわけやね。結論的にそうなるよね。行政機関同士での協議なり、どういう手当ができるかというようなことを考えんということになれば、また、それもできんということになればね。

しかも、全国には、岩国市のように直接基地を抱える自治体が幾つもあるんですが、岩国市だけが特別の交付金をもらってる。このことに触れて、基地周辺対策特別委員会も、網谷議員が委員長の時だったと思うんですが、大竹市にも岩国市と同じような、阿多田島の実態を考えれば、再編交付金以外の交付金のほうを大竹市も要求したり、防衛省もそのことについての配慮はすべきだということを意見としてまとめて、防衛省に上げようというところまで基地周辺対策特別委員会の意思として整理されたいきさつがある。

ところが、それはそういうことをするな。あれは岩国市だけは特別だなんていうようなことになって、基地周辺対策特別委員会の意思はそこでは結局発揮できなかった。

そういうことも含めて、私は騒音被害を少しでも軽減させるための家屋の修理をしたり、窓枠を二重サッシにするとかという工事については、それなりの手当が出るんです。そういう仕事を岩国市の職人が、阿多田島の家屋の作業に来られて、仕事をしていたら、岩国市どころじゃない、阿多田島はひどいじゃないか、こういうふうにおっしゃる。

それでも、先ほど来言いますように、何ら防衛省も配慮もしなけりゃ手当もせん。損害賠償を請求するんなら、行政訴訟でも起こせやという態度にも見えるんですね。

そのことを行政サイドなり、議会なり、もう少し前向きに阿多田島の皆さんの精神的な、物質的な被害に対する賠償を考えるべきじゃないかと思うんですが。

繰り返しになりますけど、そこのところをもう一度答弁をお願いします。

○賀屋委員長 何かありますか。

総務部長。

○中村総務部長 これまでも住民の方から、例えば防衛省への要望で、基地に対する意見であるとか、そういった部分を聞いてほしいということがあれば、防衛省のほうに話をつないで、そういう機会を設けたりいうことをしております。

被害の軽減という部分になかなかつながってないというのは、ある意味事実なんだろうとは思いますが、できる範囲での努力というものが防衛省側もしてきていただいていると考えております。

今後とも、基地に対してはこれまでの運用ルールとか、そういったものはかなり徹底をしていただきたいということはこれからも求めていきたい。それから、最大限の配慮というのはやはりお願いしていかないといけないと考えております。

以上となります。

○賀屋委員長 いいですか。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長

ないようでございますので、以上で、日程2について終了いたします。

このたび、基地周辺対策特別委員会の中間報告を6月定例会最終日に、委員長から報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、全ての日程を終了いたしましたので、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

10時25分 閉会